

令和5年度第3回幕別町地域公共交通活性化協議会議案

日 時 令和6年1月18日(木)

午後2時00分から

場 所 幕別町役場 3ABC会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

議案第9号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

議案第10号 幕別町地域公共交通計画の策定に係る協議について

4 その他

5 閉 会

配付資料

- 資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)
- 資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)
- 資料3 幕別町地域公共交通計画(案)
- 資料4 幕別町地域公共交通計画概要版(案)

幕別町地域公共交通活性化協議会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属	役 職	備考
1	幕別町	会長 伊藤 博明	幕別町	副町長	
2	北海道運輸局帯 広運輸支局長が 指名する者	若杉 貴志	帯広運輸支局	首席運輸企画 専門官	
3	北海道十勝総合 振興局長が指名 する者	範国 修史	十勝総合振興局地域創生部 地域政策課	課長	(新)
4	関係する道路管 理者が指名する 者	大江 祐一	帯広開発建設部道路計画課	課長	
5		佐々木 昇	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課	課長	(新)
6	帯広警察署長が 指名する者	塚 玄州	帯広警察署交通第一課	課長	
7	一般旅客自動車 運送事業者の代 表	長沢 敏彦	十勝バス株式会社	旅客事業本部長	
8		加藤 貴志	北斗タクシー株式会社	統括課長	
9		桑島 亮	エイシン運輸株式会社	代表取締役	
10	住民又は利用者 の代表	高畠 政由	幕別地区町内会長代表	宝町町内会長	
11		中橋 伸勝	札内地区町内会長代表	文京町町内会長	
12		熊田 由幸	札内地区町内会長代表	途別町町内会長	
13		山田 敏明	南幕別地区町内会長代表	中糠内町町内会長	
14		及川 昇	忠類地区町内会長代表	忠類本町町内会長	(新)
15		笹井 守	幕別町商工会	会長	
16		高橋 平明	幕別町社会福祉協議会	会長	
17		宮本真由美	幕別町民生委員児童委員協議会	副会長	
18		永井ケイ子	幕別町消費者協会	監査	
19		三井 央一	幕別町PTA連合会	会長	
20		古川 稔	幕別町老人クラブ連合会	会長	(新)
21		宮澤 清志	幕別町障害者(児)団体連絡協議会	会長	
22	幕別町長が指名 する町職員	寺田 治	幕別町住民生活部	部長	
23		樫木 良美	幕別町保健福祉部	部長	
24		岡田 直之	幕別町経済部	部長	
25		小野 晴正	幕別町建設部	部長	
26		川瀬 吉治	幕別町教育委員会教育部	部長	
27	その他協議会が 必要と認める者	久保 真司	十勝地区バス労働組合連絡会	代表	(新)
28		塚本 俊二	十勝地区ハイヤー協会	常務理事	

議案第9号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用した事業実施に際しては、当該補助金交付要綱及び要領等に基づき協議会による事業評価を行わなければならない。また、本事業評価は北海道運輸局における2次評価の上、公表する必要があることから、次のとおり北海道運輸局長に対して提出する。

(1) 地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金に関する事業評価について

資料1のとおり

※コミュニティバス、予約型乗合タクシーの事業実施に係る事業評価について報告しようとするもの。

(2) 地域公共交通調査等事業に関する事業評価について

資料2のとおり

※地域公共交通計画策定にあたっての調査（アンケート等）に係る費用への補助に関する事業評価について報告しようとするもの。

議案第10号 幕別町地域公共交通計画策定に係る協議について

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく幕別町地域公共交通計画を策定するにあたり、当協議会において「地域公共交通計画の目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項」についての協議が必要とされていることから協議をいただくもの。

資料3及び資料4のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 幕別町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
十勝バス(株)	コミュニティバスの運行 ・幕別線1 ・幕別線2 ・札内線 車両減価償却費等国庫補助金 ・札内線	・出前講座や住民から聞き取りした意見を参考に、令和5年7月から幕別線は郵便局に停留所を追加、札内線は買物利用に配慮した停留所を新設・移設した。さらに高齢者及び免許返納者の運賃を無料化する改正を行い、利用促進を図った。 ・コミュニティバスを利用した統一地方選挙の期日前投票者に無料サービスを提供し、利用促進を図った。 住民や高齢者団体に対し出前講座等の開催や、各種イベントでのPRを通じて周知を図り、事業の認知度を向上させた。	A 大雪に伴う運休(1日)のほか、統一地方選挙の実施により追加した計画運行日数のうち1日について、予定していた選挙が行われなくなったことにより運休となり、運行日数が合計2日減少したが、その他は計画通り事業は適切に実施された。	B 幕別線の目標利用者数(年平均)38.2人/日に対し、実績は37.4人/日であった。 札内線の目標利用者数(年平均)54.5人/日に対し、実績は63.4人/日であった。 令和5年7月1日からの運賃無料対象者の拡充により、幕別線、札内線ともに利用者数が増加したが、幕別線は目標を下回った。 ただし令和5年2月以降は前年度実績を上回っており、総体の乗車人数は増加傾向にある。	・引き続き住民に対し、出前講座などで周知に努める。 ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。
エイシン運輸(有)	予約型乗合タクシーの運行 ・駒島線	住民や高齢者団体に対し出前講座等の開催を通じて周知を図り、事業の認知度を向上させた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	C 目標利用者数(年平均)3.9人/日に対し、実績は2.7人/日であった。 新型コロナウイルス感染症による外出の自粛傾向が続き、利用者数が目標を下回った。	・引き続き、住民に対し出前講座などで周知に努める。 ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。
北斗タクシー(有)	予約型乗合タクシーの運行 ・古舞線	住民や高齢者団体に対し出前講座等の開催を通じて周知を図り、事業の認知度を向上させた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	C 目標利用者数は(年平均)6.7人/日に対し、実績は3.4人/日であった。 新型コロナウイルス感染症による外出の自粛傾向が続き、利用者数が目標を下回った。	・引き続き、住民に対し出前講座などで周知に努める。 ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	幕別町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>幕別町は北海道十勝平野のほぼ中央に位置しており、西側は帯広市と更別村に、北側は音更町と池田町、東は豊頃町、南は大樹町に隣接し、面積は477.68km²、令和5年12月末の人口は25,617人である。</p> <p>幕別、札幌市街地には公共交通を利用できない公共交通空白地域が存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や障がい者、運転免許を持たない方などは、「移動」が制約され不便な生活を強いられることとなり、地域社会を維持していくためには大きな障壁となっている。</p> <p>このような状況から、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、効率的で持続可能な公共交通の確保や公共交通の利便性の向上を図ることを目的としたフィーダー路線を導入し、生活交通ネットワークの構築を進めていくことが必要である。</p>

幕別町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

幕別町においては、今後の少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援などを図るため、効率的で持続可能な公共交通の確保や公共交通の利便性の向上を図ることを目的としたフィーダ一路線を導入し、生活交通ネットワークの構築を進めていくことが必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

【コミュニティバスの年間利用者数(1日あたり人数)】

幕別線 38.2人/日

札内線 54.5人/日

【予約型乗合タクシーの年間利用者数(1便あたり人数)】

駒島線 3.9人/日

古舞線 6.7人/日

令和5年度事業概要

【コミュニティバスの運行】

幕別線1、幕別線2、札内線
車両減価償却費等国庫補助金

【予約型乗合タクシーの運行】

駒島線、古舞線

地域公共交通の現況

- ・JR根室本線(幕別駅・札内駅)
- ・路線バス(株十勝バスにより4路線)
- ・コミュニティバス(町、3路線)
- ・予約型乗合タクシー(町、2路線)
- ・その他(福祉バス、スクールバス13路線)

協議会開催状況

○令和5年1月18日(第3回)【書面会議】

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- ・第20回統一地方選挙投票期日前選挙期間中における投票者の運賃後納及び休日運行の実施について
- ・令和5年度幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

○令和5年3月31日(第4回)【書面会議】

- ・令和5年度幕別町地域公共交通活性化協議会予算(案)について

○令和5年5月17日(第1回)

- ・幕別町地域公共交通活性化協議会委員の区分変更について
- ・コミュニティバス(幕別線・札内線)ダイヤの改正について
- ・コミュニティバスダイヤ改正に伴う運賃の種類及び額について
- ・75歳以上の高齢者に対するコミュニティバス運賃無償化について

○令和5年6月27日(第2回)【書面開催】

- ・令和6年度幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

○令和6年1月18日(第3回)

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- ・幕別町地域公共交通計画(案)について

令和5年度事業の実施状況（コミュニティバス）

1) プロセス、創意工夫

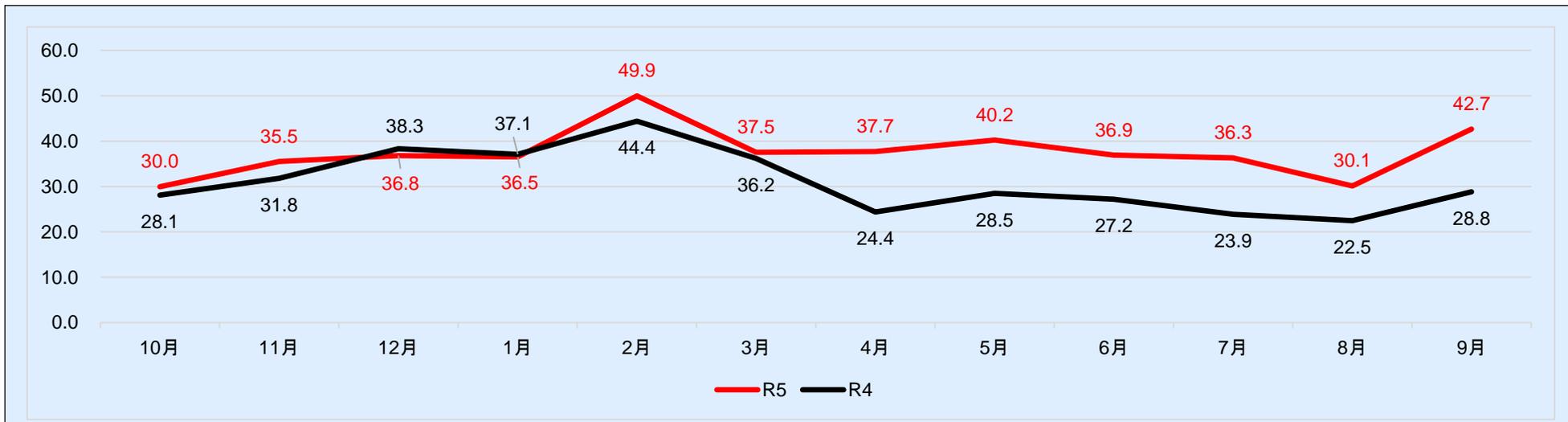
- ・回数券の販売、運転免許証自主返納者への割引。
- ・老人クラブで出前講座の実施。
- ・町内公共施設、スーパー、病院へのチラシや時刻表の配付及び掲示依頼。
- ・各種イベント開催時における車両展示等のPR活動。
- ・令和5年7月1日から、バス停留所の見直し及び75歳以上の方及び65歳から74歳までの自動車運転免許証を自主返納した方の運賃無償化を行った。

2) 運行系統



幕別線

3) 利用実績(人/日)



4) 収入実績(円)



札内線

3) 利用実績(人/日)



4) 収入実績(円)



令和5年度事業の実施状況(予約型乗合タクシー)

1) プロセス、創意工夫

- ・各種割引制度の実施。
- ・老人クラブで出前講座の実施。
- ・町内公共施設、スーパー、病院へのチラシ・時刻表の配付及び掲示依頼。

2) 運行系統

「予約型乗合タクシー駒島線」

—予約型乗合タクシーとは—

予約型乗合タクシーは、予約があった場合のみに行う乗合タクシーです。各地域から乗降する乗客への乗車(1便・2便)は、各町から駒島駅前まで運行します。駒島駅前地区から各地域へ向かう乗車(3便・4便・5便)は、駒島駅前地区から出発して運行します。乗客のため運行することもあります。

■運行区域(片側区)

■運行時刻

- 1便 8時15分 駒島駅 到着
- 2便 10時30分 駒島駅 到着
- 3便 13時45分 駒島駅 出発
- 4便 15時00分 駒島駅 出発
- 5便 16時45分 駒島駅 出発

※詳しくは、案内書をご覧ください。

■乗車料

運賃	乗降できる区域
200円	富岡2、西條別、藤沢、草間大塚、朝野生、朝野南、新川、堀川、堀川西、堀川南、堀川北
400円	新和、南郷
600円	駒島内津波、五反、駒島第一中地区、西地区、駒島
800円	美川、中屋
1,000円	駒島

高齢者半額等の割引制度があります。詳しくは、案内書をご覧ください。

■運行社
 ◎1便(8時15分)運行まで(片側区)
 (1) 日野自動車
 〒114-8501 東京都荒川区西日野1-1-1
 ☎03-3811-1111(受付)

■ご利用予約
 エイシンタクシー TEL 0155-54-3870 令和5年4月1日

「予約型乗合タクシー古舞線」

—予約型乗合タクシーとは—

予約型乗合タクシーは、予約があった場合のみに行う乗合タクシーです。各地域から乳内駅前へ向かう乗車(1便・2便)は、各町から乳内駅前まで運行します。乳内駅前地区から各地域へ向かう乗車(3便・4便・5便)は、乳内駅前地区から出発して運行します。乗客のため運行することもあります。

■運行区域(片側区)

■運行時刻

- 1便 到着時刻
 8時15分 乳内駅
 8時30分 十番バス停(乳内)
 8時35分 乳内支所
- 2便 到着時刻
 10時40分 乳内駅
 10時45分 十番バス停(乳内)
 10時50分 乳内支所
- 3便 出発時刻
 13時20分 乳内支所
 13時30分 十番バス停(乳内)
 13時35分 乳内駅
- 4便 出発時刻
 15時00分 乳内支所
 15時05分 十番バス停(乳内)
 15時10分 乳内駅
- 5便 出発時刻
 16時20分 乳内支所
 16時25分 十番バス停(乳内)
 16時30分 乳内駅

※詳しくは、案内書をご覧ください。

■乗車料

運賃	乗降できる区域
200円	富沢、上野原、竹野1、西条2、朝野、新和、新和1、中上2、中上南、朝野南、朝野北、朝野2
400円	新和
600円	富沢、朝野
800円	新和

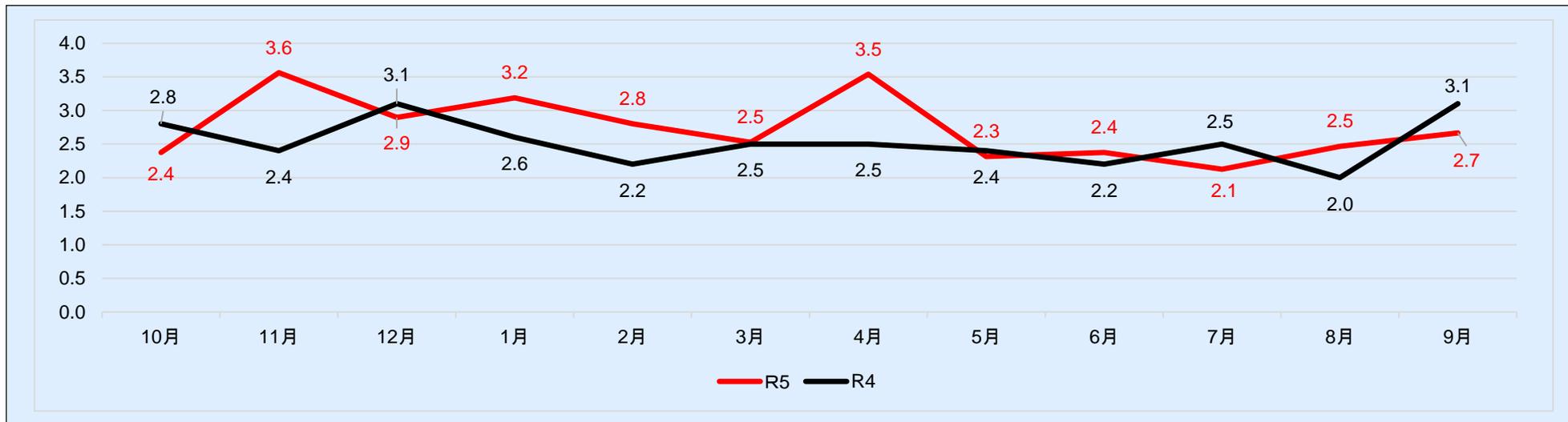
高齢者半額等の割引制度があります。詳しくは、案内書をご覧ください。

■運行社
 ◎1便(8時15分)運行まで(片側区)
 (1) 日野自動車
 〒114-8501 東京都荒川区西日野1-1-1
 ☎03-3811-1111(受付)

■ご利用予約
 北斗タクシー有償会社 TEL 0155-54-6153 令和5年4月1日

駒島線

3) 利用実績(人/日)

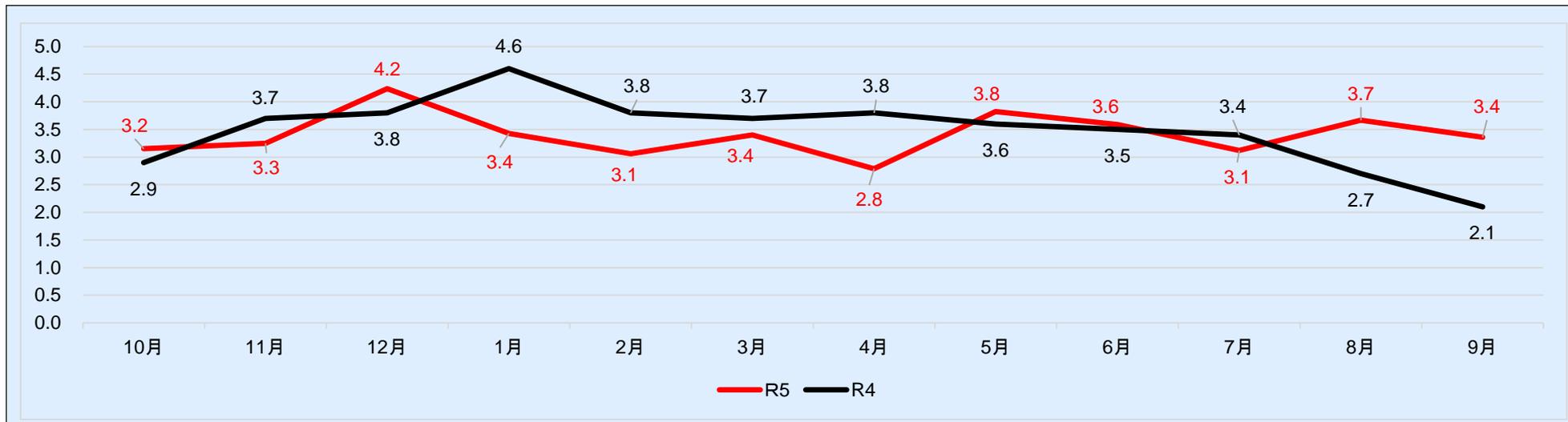


4) 収入実績(円)

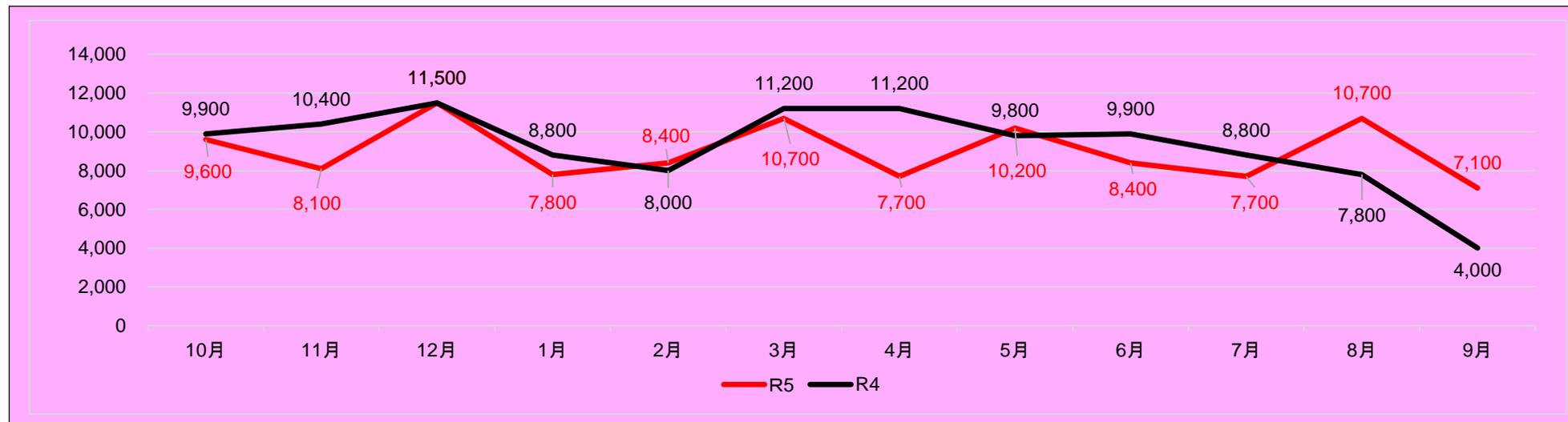


古舞線

3) 利用実績(人/日)



4) 収入実績(円)



5) 事業実施の適切性

【コミュニティバス】

大雪に伴う運休(1日)のほか、統一地方選挙の実施により追加した計画運行日数のうち1日について、予定していた選挙が行われなくなったことにより運休となり、運行日数が合計2日減少したが、その他は計画通り事業は適切に実施された。

【予約型乗合タクシー】

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

【コミュニティバス】

・幕別線の目標利用者数(年平均)38.2人/日に対し、実績は37.4人/日であった。

・札内線の目標利用者数(年平均)54.5人/日に対し、実績は63.4人/日であった。

→令和5年7月1日からの運賃無料対象者の拡充により、幕別線、札内線ともに利用者数が増加したが、幕別線は目標を下回った。

【予約型乗合タクシー】

・駒島線の目標利用者数(年平均)3.9人/日に対し、実績は2.7人/日であった。

・古舞線の目標利用者数(年平均)6.7人/日に対し、実績は3.4人/日であった。

→様々な機会、周知活動を行ったが、駒島線、古舞線ともに、新型コロナウイルス感染症による外出の自粛傾向が続き、利用者数は目標を下回った。

7) 事業の今後の改善点

【コミュニティバス】

- ・引き続き、住民に対し出前講座などで周知に努める。
- ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。

【予約型乗合タクシー】

- ・引き続き、住民に対し出前講座などで周知に努める。
- ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。

8) 地方運輸局における二次評価結果

運輸局記載欄

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）

令和 年 月 日

協議会名：幕別町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1 地域住民ニーズの把握2 課題の整理3 地域公共交通計画（案）のとりまとめ4 協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・アンケート調査により町内の交通利用状況を数値として具体化した。また、アンケート調査のみで把握できない公共交通利用者の需要は、直接の聞き取りにより現状把握を行った。・計画区域内でも地域毎に状況が異なるため、アンケート調査は地域ごとに追加設問を設けて実施したほか、別途住民意見交換を実施し実情及び需要を把握した。・上記調査結果に基づき、各地域に適した交通網について検討し、計画素案を策定した。・計画素案に基づいて協議会において検討し、地域公共交通計画を策定する。	A 計画通り事業は適切に実施された。	<p>令和6年2月から計画案に対するパブリックコメントを実施し、令和5年度内に幕別町公共交通計画を策定する。</p> <p>対象区域：幕別町全域 計画期間：令和6年度から令和10年度 基本理念：「公共交通がつなぐ 住まいる まくべつ 日常生活を支える 利用しやすく持続可能な公共交通 体系の維持・確保」 基本方針： 1 既存の公共交通の維持・存続 2 公共交通のシームレス化やデジタル化による利便性の向上 3 モビリティマネジメントの推進</p>

幕別町地域公共交通活性化協議会

平成24年5月15日設置



概要

幕別町は北海道の中央南東よりに位置する十勝圏の中央南よりで、帯広市と隣接した人口25,778人(令和5年3月末)の町です。基幹産業は農業で、総面積477.64km²の約半分を農地が占めています。十勝圏では唯一平成に合併を経験し、旧忠類村・旧幕別町の合併により現在の幕別町となりました。東西に20km、南北に47kmの距離がある細長い形をした町で、帯広市のベッドタウンとして人口密集地となった札内地区のほか、幕別地区、忠類地区の3つの地区に市街地が形成されています。

〇地域公共交通の現況

- ・JR根室本線(幕別駅・札内駅)
- ・路線バス(4路線)
- ・コミュニティバス(3路線)
- ・予約型乗合タクシー(2路線)
- ・その他(福祉バス、スクールバス13路線)

〇地域公共交通の課題

- ・人口減少
- ・町民意識の醸成
- ・自治体の財政負担の増加
- ・運転手不足

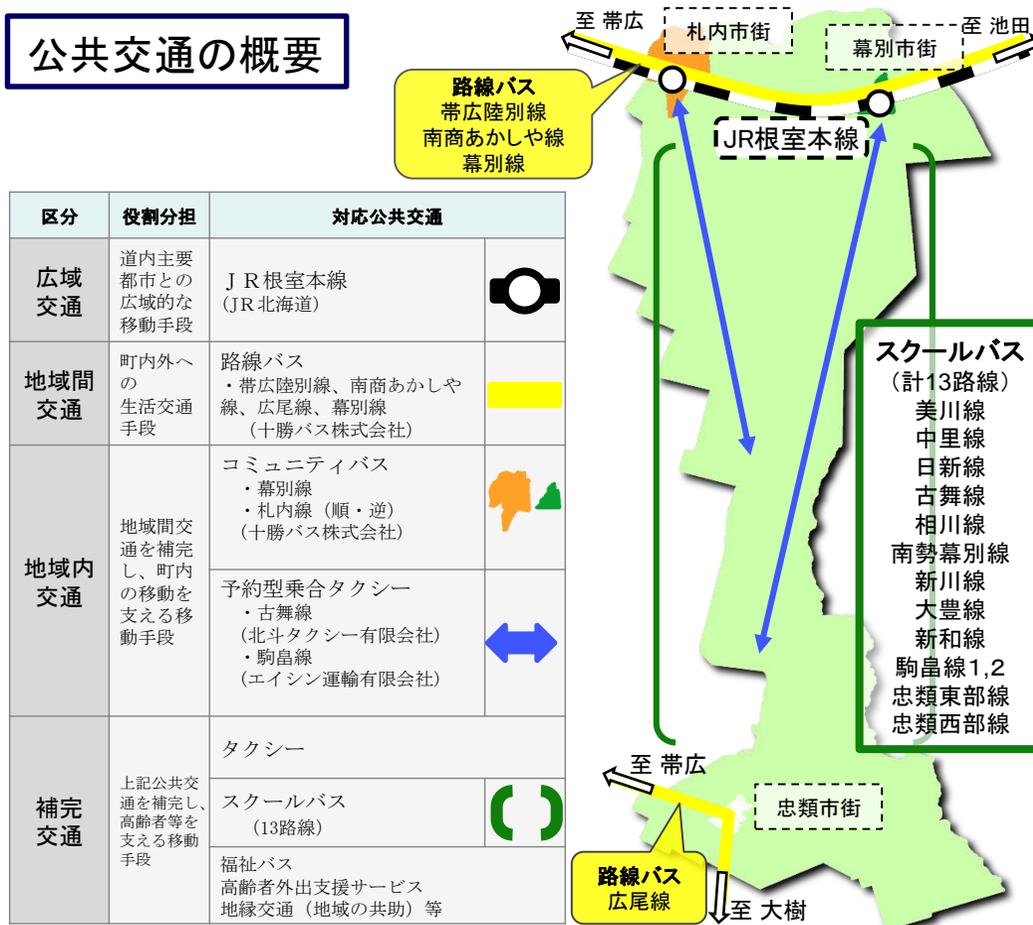
〇調査の主な内容

- ・交通に関する町民アンケート調査
- ・公共交通利用者に対する直接の聞き取り調査
- ・地域を代表する住民との意見交換

〇地域公共交通活性化協議会開催状況

- 〇令和5年5月17日(第1回)
 - ・幕別町地域公共交通活性化協議会委員の区分変更について
 - ・コミュニティバス(幕別線・札内線)ダイヤの改正について
 - ・コミュニティバスダイヤ改正に伴う運賃の種類及び額について
 - ・75歳以上の高齢者に対するコミュニティバス運賃無償化について
- 〇令和5年6月27日(第2回)【書面開催】
 - ・令和6年度幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
- 〇令和6年1月18日(第3回)
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
 - ・幕別町地域公共交通計画(案)について

公共交通の概要



幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

令和2年度国勢調査によると、幕別町における就学・通勤の主な手段は自家用車です。

町内年齢別免許保有人口

年齢	幕別町人口(日本人)			幕別町 免許保有者数			人口に占める免許保有率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～17	1,938	1,791	3,729	0	0	0	0	0	0
18、19	186	190	376	116	120	236	62.4%	63.2%	62.8%
20～24	458	428	886	401	421	822	87.6%	98.4%	92.8%
25～29	397	398	795	393	380	773	99.0%	95.5%	97.2%
30～59	4,492	4,703	9,195	4,412	4,609	9,021	98.2%	98.0%	98.1%
60～64	869	885	1,754	845	833	1,678	97.2%	94.1%	95.7%
65～69	865	965	1,830	854	837	1,691	98.7%	86.7%	92.4%
70～74	1,040	1,169	2,209	983	905	1,888	94.5%	77.4%	85.5%
75～	1,958	2,813	4,771	1,367	943	2,310	69.8%	33.5%	48.4%
計	12,203	13,342	25,545	9,371	9,048	18,419	76.8%	67.8%	72.1%

通勤・就学における移動手段

	総数	自家用車 バイク	徒歩	鉄道	バス	タク シー	その他	不詳
町内	4,892	3,585	565	18	28	6	511	179
町外	6,738	5,657	31	114	90	3	585	258
計	11,630	9,242	596	132	118	9	1,096	437

※令和2年国勢調査より

町内における交通の利用実態のほか、公共交通に対する要望等を把握するため、次の3つの調査を実施しました。

町民向けアンケート調査

町内における交通状況について把握するため、次のアンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象	調査方法	調査時期	回答者数
幕別町の公共交通に関する町民アンケート	無作為抽出した令和5年4月1日現在13歳以上の町民1,400人	(1)同封の「返信用封筒」に入れて、郵送(切手は不要) (2)QRコードからインターネットにて回答	令和5年 7月21日 (金) ～ 8月14日 (月)	523人 回収率 37.30%
幕別町の公共交通(予約型乗合タクシー)に関する利用者アンケート	令和4年度の乗合タクシー利用者34名	同封の「返信用封筒」に入れて、郵送(切手は不要)		23人 回収率 67.65%
幕別町の公共交通(コミュニティバス等)に関する利用者アンケート	調査期間中のコミュニティバス利用者	コミバス内で調査票を配布 (1)次回乗車時にアンケート回収箱に入れる (2)同封の「返信用封筒」に入れて、郵送(切手は不要) (3)QRコードからインターネットにて回答		36人

コミュニティバス乗降調査

実際にコミュニティバスを利用している町民の要望を把握するため、乗降調査及び直接の聞き取り調査を実施しました。

人数	1便	2便	3便	4便	5便	計	
幕別線	18人	9人	5人	4人	9人	45人	
札内線	順まわり	8人	9人	10人	7人	3人	37人
	逆まわり	—	14人	7人	16人	7人	44人
計	26人	32人	22人	27人	19人	126人	

地域住民会議等への参加

町内において現在市街地と農村部を結ぶ公共交通がない忠類地域について、今後の公共交通のあり方の意見を聴取するため、意見交換を行いました。

- ・令和5年11月20日(月) 忠類地域町内会長との意見交換
- ・令和5年12月20日(水) 忠類地域住民会議での意見交換

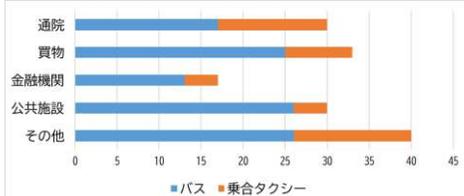
幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

町民向けアンケート調査

コミュニティバス及び乗合タクシーの利用者の主要な目的に通院・買い物挙げられます。

・コミバス・乗合タクシー利用目的

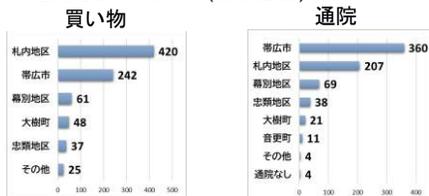


町民アンケートによると、通院・買い物の際の主な移動手段は自動車であることがわかります。加えて、買い物・通院のどちらにおいても、町外への移動需要が多いことがわかります。

・通院・買い物への移動手段



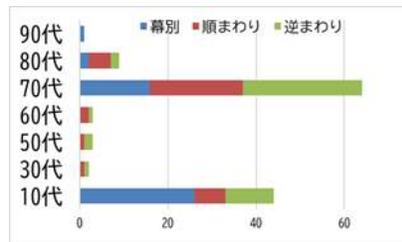
・買い物・通院をよくする地区(複数回答)



しかし、コミュニティバス及び乗合タクシー利用者の乗り継ぎは少数でした。町外への移動への需要を満たすために、路線バス・JRへの乗継の利便性向上が必要と推察されます。

コミュニティバス乗降調査

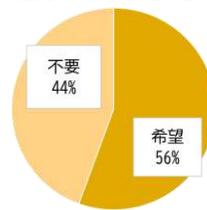
コミュニティバスの主な利用者は70代以上の高齢者と10代の通学者でした。



75歳以上の運賃を無料化したことや、学校長が許可した通学利用による利用者の増加がみてとれます。運賃に対する満足度は97%で、免許をもともと持っていなかった方への割引制度がないことに関する不満がありました。

・バス停100箇所のうち、調査期間中に乗降のないバス停が41箇所あり、バス停ごとに乗降数に差がみられました。

・土日祝日運行への希望は50%を超えました。



→バス運転手の労働時間及び担い手の減少に対応するため、運行時間・ルートを含めた運行形態の最適化が求められます。

地域住民会議等での意見聴取

町民向けアンケート調査において、忠類地域においてコミバス・予約型乗合タクシーの運行が仮にあった場合、利用してみたいかを聞いたところ、利用しないという回答が多くありました。既存の公共交通が忠類地域の住民の利用ニーズに合っていないという実態を踏まえ、地域住民会議等で意見を聴取した結果、次のような課題が挙げられました。

○町内で完結する交通では生活がカバーできない。

地域特性上、買い物や病院といった生活に不可欠な要素が町内で完結しません。このため、大樹町をはじめとする町外への移動手段が最も需要の高い交通手段となります。

○バス停への移動支援という形の乗継支援は現実的ではない。

バス停への移動手段を確保するための乗継支援では不足します。本当に公共交通を必要としている住民はバス停で待ち続けることができない上に、仮に町外へ移動してもバス停から目的地への移動が困難です。

○柔軟な活用ができる交通手段が必要。

町内で運行している既存の交通手段を忠類地域に当てはめても地域特性上、利用者が見込めません。

現在、社会福祉協議会に委託し実施している外出支援サービスの拡充や現在議論がされているライドシェアのようなフレキシブルな交通手段が求められています。

○運行主体の不足

柔軟な活用ができる交通手段の導入に際しては、地域内における運行主体の確保が課題です。

既存の交通事業への満足度は高く、維持・存続が必要です。ただし、時間やルートといった運行形態・運転手の担い手確保の観点から、今後最適な運行形態を模索・確立する必要があります。

調査結果を踏まえて計画素案を作成。パブリックコメントを実施し、令和5年度中に計画を策定します。

幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

町の公共交通に関する調査の結果、右記の5つの課題が顕在化しました。

まちづくりを進める上の基本計画である第6期総合計画の基本理念、「みんながつながる 住まいる まくべつ」を将来像とし、右記の課題を踏まえ、公共交通計画の基本理念・方針を次のとおりとします。

課題1 少子高齢化に対応した公共交通ネットワークの形成と維持
幕別町の人口は今後減少傾向で推移し、少子高齢化もさらに進行することが予測されます。

課題2 公共交通機関の利用減少による財政負担の増額傾向
住民に必要なサービスは近隣自治体への依存が強く、広域交通の必要性は高いものの、自家用車による移動に強く依存している状況が続いています。路線バスや鉄道、タクシーなどの公共交通の利用は減少し、自治体の補助額が増額傾向にあります。

課題3 公共交通サービスの利便性・効率性の向上
利用減少が続く中で交通サービスを維持していくためには、利便性の向上による利用者の確保や、利用ニーズを踏まえたサービスの最適化を進めることが必要です。

課題4 利用促進に向けた町民意識の醸成

将来の公共交通の路線の維持・確保のために、自家用車への過度な依存から公共交通への転換を促すなど、公共交通を利用する意識の醸成が必要です。

課題5 運転手の高齢化及び運転手不足への対応

公共交通の運転手不足や高齢化も深刻な状況となっており、継続的にサービスを提供していくことが困難になっている状況です。

公共交通がつながる 住まいる まくべつ
日常生活を支える 利用しやすく持続可能な公共交通体系の維持・存続

基本方針1 既存の公共交通の維持・存続

幕別町内の既存の公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、予約型乗合タクシー、スクールバス、福祉バスなどが運行していますが、幕別町が主体となって交通事業者や運行事業者と連携し、これら輸送資源を将来にわたって維持することにより、町民に公共交通の選択肢を用意することで、高齢者等の生活交通の利便性を確保します。

基本方針2 公共交通のシームレス化やデジタル化による利便性の向上

各路線間や公共交通の乗り継ぎ強化など、乗降時や乗継時におけるシームレス化を目指します。また、デジタル技術の活用を検討し、サービスの利便性向上を図ります。町内外をつなぐ鉄道や路線バスについては、町内の交通との接続が不便との指摘があることから、北海道十勝地域公共交通計画推進協議会が策定した「十勝地域公共交通計画」と連携し、乗り継ぎ利用に配慮した利便性の高い広域的な地域公共交通ネットワークに向けた検討を進めます。

基本方針3 モビリティマネジメントの推進

町内公共交通の利用について分かりやすい情報発信を行うほか、子どもや高齢者へ公共交通の利用案内の充実やバスに触れる機会の提供を行うなど、公共交通が地域に浸透するための広報活動を行います。また、運転免許証の自主返納を行いやすい環境を整備し、町内公共交通の利用を促進します。

幕別町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

評価指標・数値目標		現況値 ※令和4年度		令和10年度	
①	コミュニティバス 延べ利用者数 交通事業者から利用者数データの提供を受け測定する(まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値である 令和6年度100人/日から外挿し設定)	人	21,950	⇒	31,231
②	予約型乗合タクシー(駒島線・古舞線)延べ 利用者数 交通事業者から利用者数データの提供を受け測定する(人口減少と高齢者人口割合、免許証返納者の増加を 勘案し、毎年度1%増として目標設定)	人	1,214	⇒	1,274
③	公共交通利用啓発イベントの実施回数 コミュニティバスなどの公共交通車両の展示を行う	回	2	⇒	5
④	停留所環境整備に係る取組数 計画の最終年度までに合計4カ所を目標とする	件	—	⇒	合計4
⑤	公共交通への公的資金投入額(町負担額)	千円	119,168	⇒	119,168以下
⑥	町内の路線バス系統数 交通事業者から情報提供を受け測定する(帯広陸別線、広尾線、南商あかしや線、幕別線)	系統	4	⇒	4
⑦	運転免許証自主返納者のコミュニティバス (延べ利用者数交通事業者から情報提供を受け測定する)	人	565	⇒	1,664

●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄